

愛知県地域住宅計画

あいちけん とよはしし おかざきし いちのみやし せとし はんだし かすがいし とよかわし
愛知県、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、
つしまし へきなんし かりやし とよたし あんじょうし にしおし がまごおりし いぬやまし
津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、
とこなめし こうなんし こまきし いなざわし しんしろし とうかいし おおぶし ちたし
常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、
ちりゅうし おわりあさひし たかはまし とよあけし にっしんし たはらし あいさいし きよすし
知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、
きたなごやし し やとみし し とよやまちょう おおぐちちょう おおはるちょう
北名古屋市、みよし市、弥富市、あま市、豊山町、大口町、大治町、
かにえちょう ひがしうらちょう みなみちたちょう みはまちょう たけとよちょう こうたちょう したらちょう
蟹江町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、
とうえいちょう とよねむら
東栄町、豊根村

平成28年3月策定
(令和3年1月 第7回変更)

地域住宅計画

計画の名称	愛知県地域住宅計画
-------	-----------

都道府県名	愛知県	作成主体名	愛知県、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、みよし市、あま市、弥富市、豊山町、大口町、大治町、蟹江町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村
-------	-----	-------	---

計画期間	平成 28 年度 ~ 令和 2 年度
------	--------------------

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

愛知県は、大都市地域でありながら、住宅・住環境においては比較的恵まれた地域である。しかしながら、少子高齢化の進行や人口減少局面の到来、地震や犯罪などに対する安心・安全への関心の高まりなど、住まい・まちづくりをめぐる状況は近年大きく変化してきており、こうした現状と課題を踏まえた的確な住宅政策を推進していくことが必要になっている。

こうしたなか、平成18年6月に公布・施行された住生活基本法に基づき、愛知県では平成19年2月に「愛知県住生活基本計画」を策定したが、平成24年3月に内容を見直し、新たな「愛知県住生活基本計画2020」を策定した。新たな計画では、「元気で力強い「愛知づくり」を支える「安全・安心」で「住み続けることができる」住まい・まちづくり」を基本理念に掲げ、住まい・まちづくりの将来像の実現に向け、「住まい」、「地域」、「暮らし」の各分野ごとの目標に沿った施策を展開することとしている。

また、愛知県地域の住宅政策においては、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」に基づき平成17年から愛知県地域住宅計画を策定し、公的賃貸住宅ストックの再生・整備と適正な管理を実施してきたが、「愛知県住生活基本計画」策定後はこれを上位計画として位置づけている。

2. 課題

○「住まい」に関する課題

- ・大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況にある中で、可能な限り発災時の安全性を確保するとともに、被災後の社会経済活動に与える影響を軽減させるため、減災の住まい・まちづくりを進める必要がある。
- ・持続可能な社会を形成するためには、住まい・まちづくりにおいても限りある資源を有効に活用していくことなどが求められ、省エネルギーなど環境に配慮した住宅の一層の普及や、良質な住宅ストックの形成と維持・活用を図ることが必要である。

○「地域」に関する課題

- ・少子高齢化が進行し、単身世帯が増加するなど、家族形態の多様化が進み、愛知県は大都市エリアから中山間地域、半島・離島地域など、多様な特性を有する地域により構成されているため、多様な住まい手の特性に配慮するとともに、多様な地域特性に応じたきめ細かな住まい・まちづくりが必要である。
- ・地域の特性や実情に応じた取組を進めるためには、地域住民や地域の組織などの主体的な参加が必要である。

○「暮らし」に関する課題

- ・今後、高齢の単身・夫婦のみ世帯が急増し、高齢者向けの住まいと在宅での生活支援・介護・医療サービスの需要が増加すると予想されることから、それに応じた住まいや関連サービスを確保しやすい環境整備が必要である。また、日常生活における移動の円滑化を図るため、住まい・まちづくりにおけるバリアフリー環境の整備も進める必要がある。
- ・高齢者、外国人などの入居選別を受けやすい世帯や、子育て世帯をはじめ市場では適した住宅が少ない世帯、低額所得者層などに対して、公営住宅の適切な供給などを図るとともに、民間賃貸住宅などストックの有効活用を図りながら、世帯特性に応じた住まいが適切に供給される環境づくりが必要である。

3. 計画の目標

①「良質な住宅ストックをつくる」

- ・老朽住宅の建替推進とともに、耐震性のない住宅の耐震改修を推進し、地震に強い住まい・まちづくりをめざす。
- ・長期にわたり使用できる性能と品質を備えた住宅の供給を推進し、既存住宅ストックについても適切な維持管理と計画的な修繕を実施し、住宅の長寿命化をめざす。
- ・公営住宅建設において地域産材を積極的に利用し、地域の住宅生産者の育成と地域材を活かした住まいづくりをめざす。

②「住みよい地域をつくる」

- ・生活基盤の整った既存市街地などにおいて、良好な住宅供給と居住環境改善を進める市街地整備を推進する。
- ・安心して快適に住み続けることができるよう安全性や快適性に配慮し、既存住宅の除却や改修により、居住環境の整備改善と地域活性化を図る。
(愛知県の空き家率: 11.3% ※H30住宅・土地統計調査)

③「いつまでも住み続けられる」

- ・高齢者・障害者などが地域で住み続けるための住宅供給と生活支援に向けた取組を推進する。
- ・長寿命化計画に基づき、比較的新しく、住戸規模も適切なストックについては、外壁、屋根など防水性能の向上や排水設備の更新などを総合的に実施する長寿命化改善を行うなど、計画的なストック整備を推進する。
- ・住まいのバリアフリー化を推進し、安全・安心に生活できる住環境の整備を推進する。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	目標年度
生活支援施設を併設している公営住宅等の住宅団地数	箇所	生活支援施設を併設している公営住宅等の住宅団地数	60箇所	27	69箇所	R2
公営住宅等のバリアフリー化住宅の割合	%	公営住宅等の管理戸数に対する住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条第1項に規定する評価方法基準 高齢者等配慮対策等級の「等級3」(専用部分)を満たす住戸数の割合	43%	27	50%	R2
長寿命仕様の公営住宅等の割合	%	公営住宅等の管理戸数に対する長寿命仕様の住宅戸数の割合	17%	27	25%	R2
耐震性を有する公営住宅等の割合	%	公営住宅等の管理戸数に対する耐震性を有している住戸数の割合	98%	27	99%	R2
公営住宅等のエレベーターの地震時管制運転装置、戸開走行保護装置の設置率	%	公営住宅等に設置されているエレベーター台数に対する地震時管制運転装置、戸開走行保護装置を設置している台数の割合	19%	27	30%	R2
躯体の安全性に係る対策を行っている公営住宅等の割合	%	防災・安全交付金事業に係る公営住宅等の管理戸数に対する長寿命仕様の住宅戸数の割合	18%	27	26%	R2
除却を推進すべき区域内における不良住宅と空き家住宅・建築物の除却事業実施率 (除却目標棟数:令和2年度までに470棟)	%	不良住宅と空き家住宅・建築物の除却目標棟数に対する除却済みの棟数の割合	0	27	100%	R2

※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

第2期愛知県地域住宅整備計画（愛知県地域住宅計画）の事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	R2			
A-1	住宅	一般	愛知県、豊橋市、岡崎市、碧南市、刈谷市、東海市、美浜町、設楽町	直接	愛知県、豊橋市、岡崎市、碧南市、刈谷市、東海市、美浜町、設楽町	公営住宅等整備事業	公営住宅等の建設等、既設公営住宅等の除却、除却に伴う従前の入居者の移転、等						36,054	策定済	
A-2	住宅	一般	愛知県、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、田原市、みよし市、豊山町、大口町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村	直接	愛知県、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、田原市、みよし市、豊山町、大口町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町、豊根村	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の居住性向上（給湯設備の設置、排水処理施設の整備等）、福祉対応（住戸内部のバリアフリー化等）、安全性確保（手摺のアルミ化、既設エレベーターのP波感知型地震時管制運転装置の設置、等）、長寿命化（外壁・屋上等の耐久性向上等）						15,476	策定済	
A-3	住宅	一般	愛知県、一宮市、津島市、知立市、あま市	直接	愛知県、一宮市、津島市、知立市、あま市	住宅地区改良事業	住宅新築資金等貸付助成事業、改良住宅の長寿命化改善（外壁・屋上等の耐久性向上等）						370	策定済	
A-4	住宅	一般	岡崎市、碧南市、豊田市、稲沢市、新城市、知立市、田原市	直接	岡崎市、碧南市、豊田市、稲沢市、新城市、知立市、田原市	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公営住宅等の公的賃貸住宅入居者の応能応益家賃の支援						490	—	
合計												52,390			

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	R2			
B-1	住宅	一般	豊橋市	直接	豊橋市	公営住宅等整備事業	道路整備事業						18	—	
合計												18			

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
								H28	H29	H30	H31	R2			
C-1	住宅	一般	愛知県、豊橋市、碧南市、美浜町、設楽町	直接	愛知県、豊橋市、碧南市、美浜町、設楽町	公営住宅等整備関連事業	公営住宅等の建替に伴う関連事業（駐車場整備、2mを超える敷地造成、既設公営住宅等の除却、調整池整備、等）						1,105		
C-2	住宅	一般	愛知県、豊橋市、岡崎市、半田市、西尾市、江南市、小牧市、大府市、豊山町	直接	愛知県、豊橋市、岡崎市、半田市、西尾市、江南市、小牧市、大府市、豊山町	公営住宅等改善関連事業	公営住宅等の改善に伴う関連事業（工事監理、既存住宅の駐車場整備、集会所改善事業、等）						638		
C-3	住宅	一般	愛知県、豊橋市、美浜町	直接	愛知県、豊橋市、美浜町	移転助成事業	公営住宅等の建替に伴う移転費等の助成						31		
C-4	住宅	一般	愛知県	直接	愛知県	公営住宅家賃減免事業	公営住宅等の家賃の減免に係る事業						8,707		
合計												10,481			

5. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

第2期愛知県地域住宅整備計画（愛知県地域住宅計画）（重点計画）の事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	R2			
A-1	住宅	一般	愛知県	直接	愛知県	公営住宅等整備事業 (東浦住宅、上和田住宅、鳴海住宅、西春住宅、鷺塚住宅、初吹住宅、上郷住宅、平針住宅、原山台住宅、猪子石住宅、清水住宅、西口住宅、牛川住宅)	P F I による公営住宅等の整備						8,192	策定済	
A-2	住宅	一般	碧南市	直接	碧南市	公営住宅等整備事業 (宮下住宅)	生活支援施設を併設する公営住宅等の整備（高齢者支援施設（在宅支援））						968	策定済	
A-3	住宅	一般	豊田市	直接	豊田市	公営住宅等整備事業 (樹木住宅、松平志賀住宅、岩倉住宅)	P P P による公営住宅等の整備（買取事業）						1,208	策定済	
合計												10,368			

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
								H28	H29	H30	H31	R2			
C-1	住宅	一般	愛知県、碧南市、豊田市	直接	愛知県、碧南市、豊田市	公営住宅等整備関連事業	公営住宅等の整備に伴う関連事業 (駐車場整備、敷地造成等)						527		
合計												527			

5. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

第2期愛知県地域住宅整備計画（愛知県地域住宅計画）（防災・安全）の事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	R2			
A-1	住宅	一般	愛知県、春日井市、刈谷市、安城市、豊根村	直接	愛知県、春日井市、刈谷市、安城市、豊根村	公営住宅等整備事業	公営住宅等の建設等、既設公営住宅等の除却、除却に伴う従前の入居者の移転、等						3,970	策定済	
A-2	住宅	一般	愛知県、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、刈谷市、安城市、蒲郡市、大口町	直接	愛知県、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市、刈谷市、安城市、蒲郡市、大口町	公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等の改善事業（耐震診断・耐震改修、躯体の安全対策、既設エレベーターのP波感知型地震時管制運転装置の設置、等）						10,399	策定済	
A-3	住宅	一般	一宮市	直接	一宮市	住宅地区改良事業等	改良住宅等改善事業（耐震改修等）						36	策定済	
合計												14,405			

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
								H28	H29	H30	H31	R2			
C-1	住宅	一般	愛知県、春日井市、刈谷市	直接	愛知県、春日井市、刈谷市	公営住宅等整備関連事業	公営住宅等の建替に伴う関連事業（駐車場整備、2mを超える敷地造成、既設公営住宅等の除却、除却に伴う従前の入居者の移転等）						116		
C-2	住宅	一般	愛知県、春日井市、豊川市、蒲郡市	直接	愛知県、春日井市、豊川市、蒲郡市	公営住宅等改善関連事業	公営住宅等の改善に伴う関連事業（工事監理、集会所改善事業、エレベーターの改善に伴う風除けサッシの設置、等）						381		
C-3	住宅	一般	安城市	直接	安城市	移転助成事業	公営住宅等の建替に伴う移転費等の助成						3		
合計												500			

5. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

第2期愛知県地域住宅整備計画（愛知県地域住宅計画）（防災・安全）（重点計画）の事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考
								H28	H29	H30	H31	R2			
A-1	住宅	一般	春日井市	直接	春日井市	公営住宅等整備事業 (下原住宅)	耐震性のない公営住宅等の建替						10	策定済	
A-2	住宅	一般	愛知県	直接	愛知県	公営住宅等ストック総合改善事業 (大森向住宅、向島住宅、中川住宅、当知住宅、八幡台住宅、織部住宅、西前田住宅、岡田住宅、伝治山住宅、高針住宅)	耐震改修等						2,457	策定済	
A-3	住宅	一般	豊川市	直接	豊川市	公営住宅等ストック総合改善事業 (金屋住宅、蔵子住宅、赤代住宅、豊川住宅、八幡住宅)	耐震改修等						289	策定済	
A-4	住宅	一般	刈谷市	直接	刈谷市	公営住宅等ストック総合改善事業 (下重原住宅)	耐震改修等						64	策定済	
合計												2,820			

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考	
								H28	H29	H30	H31	R2			
C-1	住宅	一般	春日井市	直接	春日井市	移転助成事業	公営住宅等の建替に伴う移転費等の助成						13		
合計												13			

5. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

愛知県における安全で快適な住環境整備（愛知県地域住宅計画）の事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	R2		
A-1	住宅	一般	豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、蒲郡市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、大府市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋、弥富市、あま市、豊山町、大治町、蟹江町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町	直接、間接	市町、個人	空き家再生等推進事業	空き家の実態調査等、空き家の所有者調査等、空き家の除却等への補助	豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、蒲郡市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、大府市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋、弥富市、あま市、豊山町、大治町、蟹江町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町						276	
A-2	住宅	一般	豊田市	間接	個人	地域優良賃貸住宅整備事業	地域優良賃貸住宅整備事業	豊田市						295	
A-3	住宅	一般	岡崎市	間接	個人	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業	岡崎市						5	
A-4	住宅	一般	豊橋市	間接	個人	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	公的賃貸住宅家賃低廉化事業	豊橋市						46	
合計												622			

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	R2		
C-1	住宅	一般	愛知県、豊橋市、岡崎市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、安城市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、知立市、高浜市、豊明市、田原市、愛西市、北名古屋市、あま市、豊山町、蟹江町、南知多町、美浜町、幸田町、設楽町	直接、間接	県、市町、個人	空き家対策推進事業	空き家再生等推進事業と一体となって、空き家対策の推進を図る	愛知県、豊橋市、岡崎市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、安城市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、知立市、高浜市、豊明市、田原市、愛西市、北名古屋市、あま市、豊山町、蟹江町、南知多町、美浜町、幸田町、設楽町						157	
C-2	住宅	一般	愛知県	直接	県	民間住宅関連支援事業	高齢者等安心して居住できる賃貸住宅の登録及び情報提供等	愛知県						30	
合計												187			

その他の関連事業

計画の目標を達成するために実施するその他の関連事業

<事業の概要>

○高齢者等居住安定化推進事業

高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業 公的賃貸住宅団地における、高齢者生活支援施設・障害者福祉施設・子育て支援施設の整備

○地域優良賃貸住宅整備事業等

地域優良賃貸住宅整備事業等 都市再生機構が定めた供給計画に基づく子育て世帯向け住宅の整備

○地域居住機能再生推進事業

地域居住機能再生推進事業 地方公共団体や都市再生機構、地方住宅供給公社等の多様な主体の連携による、既存住宅団地の地域居住機能の再生
(県営野並住宅団地、岡崎市営平地荘、岡崎市営(仮)五本松住宅、西尾市営(仮)一色住宅)

○公的賃貸住宅長寿命化モデル事業

公的賃貸住宅長寿命化モデル事業 長期にわたり維持・活用していくことを目的に、他の事業主体の参考となるべき新たな建築技術や取組を踏まえた長寿命化改修
(県営幸心住宅、一宮市営松降住宅、みよし市営筋生住宅)

6. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

該当なし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

7. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

該当なし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

8. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

- (1) 公営住宅の建替事業に伴う移転者のうち、収入超過者については、特定優良賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅、地域優良賃貸住宅（以下「地優賃」という。）などの移転先を紹介する。
- (2) 地域優良賃貸住宅の入居者の資格等
 - 子育て世帯、新婚世帯、高齢者世帯、障害者等世帯以外で、特別な事情があり地優賃に入居させることが適当と認められる世帯は以下に掲げる世帯とする。（愛知県地域優良賃貸住宅制度要綱第7条第1項第5号、豊橋市地域優良賃貸住宅制度要綱第7条第1項第6号エ、岡崎市地域優良賃貸住宅制度要綱第7条第1項第6号エ、豊田市地域優良賃貸住宅制度要綱第5条第1項第4号）
 - ・外国人世帯（単身の外国人又は外国人がいる世帯）
 - ・被災者世帯（災害により従来住宅での生活が困難になった世帯）
 - ・失業者世帯（失業により従来住宅での生活が困難になった世帯）
 - ・DV被害者世帯（配偶者からの暴力により従来住宅での生活が困難になった世帯）
 - 地優賃において3月以上の間、資格を有する入居者が確保できない場合に、知事等及び中部地方整備局長の承認を受け、賃貸することができる配慮入居者は以下に掲げる世帯とする。（愛知県地域優良賃貸住宅制度要綱第25条第1項、豊橋市地域優良賃貸住宅制度要綱第31条第1項、岡崎市地域優良賃貸住宅制度要綱第35条第1項、豊田市地域優良賃貸住宅制度要綱第17条第1項第1号及び第2号）
 - ・所得が38万7千円以下の世帯（愛知県、豊田市）、48万7千円以下の世帯（豊橋市、岡崎市）
- (3) 県内全市町村における空家の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅への有効活用等の推進

※「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。